

# 第48回定時株主総会 招集ご通知

YAMADA HLDGS.

日 時 2025年6月27日 (金曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時)

場 所 群馬県高崎市栄町1番1号  
株式会社ヤマダホールディングス  
本社 12階 コンベンションホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

株主総会の運営について重要な変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.yamada-holdings.jp/ir/>

議決権行使につきましては、書面またはインターネット等による事前行使もご活用ください。

«書面またはインターネット等による議決権行使期限»

2025年6月26日(木曜日)午後6時まで

◎本株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 目 次

招集ご通知	
第48回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	6
事業報告	
1. 企業集団の現況	16
2. 会社の現況	22
連結計算書類	31
連結計算書類に係る監査報告	33
計算書類	37
計算書類に係る監査報告	39



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/9831/>



株式会社ヤマダホールディングス

証券コード 9831

証券コード 9831  
2025年5月30日

## 株主各位

群馬県高崎市栄町1番1号

**株式会社ヤマダホールディングス**

代表取締役社長 兼 COO 上野善紀

### 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yamada-holdings.jp/ir/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヤマダホールディングス」または、「コード」に当社証券コード「9831」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9831/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに3頁のいずれかの方法により議決権行使されますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）  
2. 場 所 群馬県高崎市栄町1番1号 本社12階 コンベンションホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的 事項

#### 報告事項

1. 第48期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

4. 議決権行使について 3～4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「主要な営業所及び工場」、「会計監査人の状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時到着分まで



## インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書		株主番号 000000000 議決権行使個数 000000000000 個																									
株式会社ヤマダホールディングスへ 私は、2025年6月27日開催の第4回定期株主総会に出席する旨の登録を済ませ、右記（賛否を〇印で表示）のとおり議決権行使権を行使します。																											
2025年 月 日																											
<table border="1"> <tr> <td>議 案</td> <td>第1号</td> <td>第2号</td> <td>第3号</td> <td>第4号</td> </tr> <tr> <td>賛</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>否</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>棄</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>見 本</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>			議 案	第1号	第2号	第3号	第4号	賛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	否	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棄	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	見 本				
議 案	第1号	第2号	第3号	第4号																							
賛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																							
否	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																							
棄	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																							
見 本																											
<p>各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の欄に〇印を、反対のものとして反対印を下さい。</p> <p>株式会社ヤマダホールディングス</p> <p>見 本</p> <p>＊ 110930000000000010003# K11-00000001#</p> <p>インターネットと郵便両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。 株主総会に出席の場合は、この用紙の交付を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。</p>																											

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、  
反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内



## QRコードを読み取る方法（スマートSR）

議決権行使書用紙右下に記載のQRコード<sup>※1</sup>をスマートフォン等<sup>※2</sup>でお読み取りいただき、「スマートSR」ウェブサイトへアクセスした上で画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップし、以降は画面の案内に従って議決権をご行使ください（議決権行使コード(ID)及びパスワードのご入力は不要です）。

「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

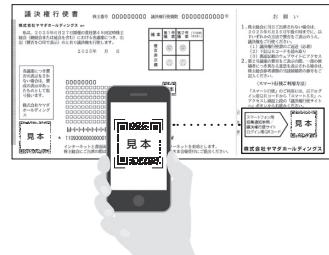
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記「議決権行使コード(ID)を入力する方法」により再度ご行使いただく必要があります。

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

### 行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後6時まで



## 議決権行使コード（ID）を入力する方法

(1)議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしてください。

(2)議決権行使書用紙裏面左下に記載の「議決権行使コード（ID）」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

(3)画面の案内に従い、議決権をご行使ください。

### 行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後6時まで



議決権行使コード(ID)  
およびパスワード

## ・インターネット等による議決権行使の取扱い及び留意事項

- (1)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。
- (4)インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

## ・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル：0120-768-524（年末年始を除く 9：00～21：00）

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

# 事前質問受付についてのご案内

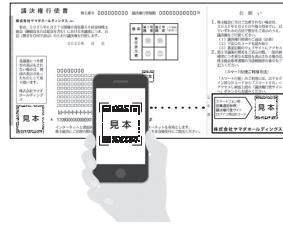
株主の皆様から、本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトにてお受けします。株主様のご関心が特に高いと思われるご質問については、株主総会にて「事前質問に対するご回答」として回答させていただきます。

**＜受付期限＞** 2025年6月13日(金曜日)午後6時まで

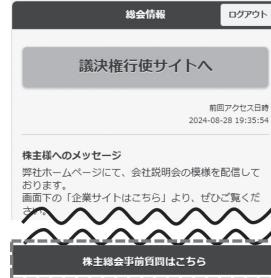
**＜受付方法＞**

## 1. スマートフォン・タブレット端末等で入力する場合

①議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。



③「事前質問」画面に遷移します。  
以降は画面の案内に従ってご入力ください。



## 2. PC等で入力する場合

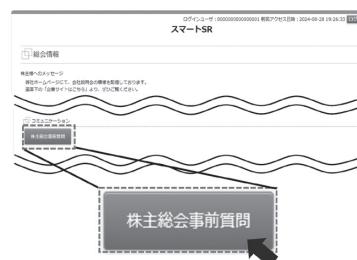
①以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。

「スマートSR」URL

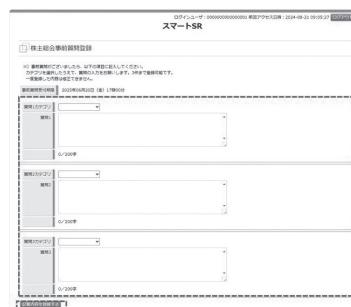
<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。



③「事前質問」画面に遷移します。  
以降は画面の案内に従ってご入力ください。



### ＜ご留意事項＞

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は株主様お一人につき3問まで、1問あたり200字以内でお願いいたします。
- ・すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ・ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

### ・「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル：0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分に関する基本方針において、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、経営基盤強化の安定した成長、業界内におけるシェアの維持・向上のための内部留保も不可欠であると考え、財政状況や当期の業績、当社グループの「くらしまるごと」戦略の推進のための内部留保等を勘案した結果、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、内部留保につきましては、「くらしまるごと」をコンセプトとした積極的な店舗開発、各事業セグメントのシナジーを最大化するM&A展開、人材の育成、環境資源開発事業へのESG投資等に充当して企業の持続的成長に活用いたします。

#### 期末配当に関する事項

- |  |                   |
|--|-------------------|
| (1) 配当財産の種類<br>金銭                                |                   |
| (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額<br>当社普通株式1株につき金13円 | 総額 9,009,891,332円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日<br>2025年6月30日                 |                   |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者につきましては、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	当社における地位	
1	やま だ 山 田 昇	のぼる 男性	代表取締役会長 兼 CEO	再任
2	うえ の 上 野 善 紀	よし のり 男性	代表取締役社長 兼 COO	再任
3	こ ぐれ 小 暮 めぐ美	み 女性	代表取締役 兼 副社長執行役員 CHRO	再任
4	こ や の 古 谷 野 賢 一	けんいち 男性	取締役 兼 専務執行役員 CFO	再任
5	なが の 長 野 肇	つよし 男性	取締役 兼 執行役員	再任
6	とく ひら 得 平 司	つかさ 男性	社外取締役	再任 <span>社外</span> <span>独立</span>
7	みつ なり 光 成 美 樹	み き 女性	社外取締役	再任 <span>社外</span> <span>独立</span>

- （注）1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。本議案が原案どおり選任が承認され、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
なお、当社は被保険者の保険料を全額負担しており、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
2. 取締役候補者の専門性と経験等に基づき、当社が特にスキルの発揮を期待している分野については、15頁に記載しています。

候補者番号

1

やま だ  
山 田

のぼる  
昇 (1943年2月11日生)

所有する当社の株式数..... 31,903,560株  
取締役在任年数..... 42年  
当期取締役会への出席状況..... 100% (17/17回)

### [略歴、当社における地位及び担当]

#### 再任

- 1983年9月 当社 代表取締役社長  
2008年6月 当社 代表取締役会長 兼 代表執行役員CEO  
2013年6月 当社 代表取締役社長 兼 代表執行役員CEO  
2016年4月 当社 代表取締役会長 兼 取締役会議長  
2019年6月 当社 代表取締役会長  
2021年4月 当社 代表取締役会長 兼 CEO  
2021年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 CEO  
2025年4月 当社 代表取締役会長 兼 CEO (現任)

### [重要な兼職の状況]

- ・株式会社テックプランニング 代表取締役会長
- ・公益財団法人山田昇記念財団 代表理事

### 取締役候補者とした理由

山田 昇 氏は、1973年の創業以来、「創造と挑戦」「感謝と信頼」の経営理念を掲げ、強力なリーダーシップと業界の枠にとらわれない柔軟な発想、革新的な経営により、戦後に生まれた家電流通業界の変遷の中、変化への対応力とイノベーションを発揮し、ファーストムーバー（先駆者）として大型家電量販店という業態を開発。小売業として日本を代表する企業へ成長させた業績を有し、当社及び当社グループ全体の経営を長年にわたり指揮してまいりました。候補者は、最高経営責任者として、日本国内における少子高齢化、人口減少など、将来における社会的構造変化を背景とする課題解決を図り、当社グループを持続的成長・発展させるため、「個」から「世帯」へ、「くらしまるごと」戦略を推進する必然性のもと、様々な経営改革の中心となりグループ全体の指揮を執りつつ、経営の管理監督機能並びにガバナンスの強化、将来を見据えた人材（人財）の育成にも努めてまいりました。

当社は、2024年11月8日に2030年3月期を最終事業年度とする「2026/3~2030/3 中期経営計画」を発表しており、「デンキ」「住建」「金融」「環境」「その他事業」の5つのセグメントによるグループシナジーを創出する「くらしまるごと」戦略を推進しております。当社グループの企業価値を最大化し、中期経営計画をはじめとした事業目標達成、企業価値向上を図るために、候補者の長年にわたる経営経験、革新的かつ幅広い知見、強力なリーダーシップ、グループ全体を俯瞰し問題解決のための合理的な意思決定能力の発揮が必要不可欠であり、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 山田 昇 氏は、株式会社テックプランニングの代表取締役会長であり、当社は同社との間に不動産の賃貸借等の取引関係がありますが、その取引額は連結売上高の0.1%未満であります。

候補者番号

2

うえ の よし のり  
上野 善紀 (1971年12月2日生)

所有する当社の株式数…………… 99,687株  
取締役在任年数…………… 1年  
当期取締役会への出席状況…… \*100% (13/13回)

\*2024年6月の就任後に開催の取締役会のみを対象としております。

### 【略歴、当社における地位及び担当】

再任

2016年4月	当社 営業戦略本部長
2016年6月	当社 取締役 兼 上席執行役員 営業戦略本部長 兼 住設コラボ販売戦略室長
2018年4月	当社 取締役 兼 執行役員常務 商品本部長
2019年10月	当社 取締役 兼 執行役員常務 営業商品本部長
2020年6月	当社 取締役 兼 専務執行役員 営業商品本部長
2020年10月	当社 取締役
2020年10月	株式会社ヤマダデンキ 取締役 兼 専務執行役員 営業商品本部長
2021年4月	当社 取締役 兼 執行役員 営業商品本部 管掌
2022年4月	当社 取締役 兼 執行役員 【2022年6月 退任】
2022年4月	株式会社ヤマダデンキ 代表取締役社長
2023年2月	同社 代表取締役社長 兼 営業本部長
2024年4月	同社 代表取締役社長
2024年6月	当社 代表取締役 兼 副社長執行役員
2025年4月	当社 代表取締役社長 兼 COO (現任)
2025年4月	株式会社ヤマダデンキ 取締役 (現任) 【2025年6月 退任予定】

### 【重要な兼職の状況】

なし

### 取締役候補者とした理由

上野 善紀 氏は、当社営業戦略本部長等を経て、当社グループの事業領域のコアである「デンキ」セグメントの中心事業会社である株式会社ヤマダデンキ（以下、ヤマダデンキ）の代表取締役社長として、コロナ禍の反動減や原材料高、インフラコスト上昇等の社会環境、経済環境、家電市場の流通構造等が大きく変化するなか、強い使命感をもち業務執行責任者としてその最前線でスピード感、判断力を発揮し、経営改革を実行。自らを知り、「くらしまるごと」戦略遂行のための効率的な組織改革・運営を行う一方、デンキセグメントを牽引するための人材（人財）を育成・登用し、業績の立て直し、向上に大きく貢献し、その職責を果たしてまいりました。

また、同氏は、2024年6月に当社取締役に就任後、代表取締役兼副社長執行役員、2025年4月1日より当社代表取締役社長兼COOとして、当社グループの持続的成長・発展のため、「デンキ」「住建」「金融」「環境」「その他事業」の5つのセグメントによるグループシナジーを最大限に発揮させるべく、全社的な視点をもち、強い使命感と企画力、実行力を発揮し、実務面から「くらしまるごと」戦略を推進しております。当社は、2024年11月8日に2030年3月期を最終事業年度とする「2026/3~2030/3 中期経営計画」を発表しており、「くらしまるごと」戦略の総仕上げに向けた取り組みを強力に推進しております。当社グループの企業価値を最大化し、中期経営計画をはじめとした事業目標達成、企業価値向上を図るために、同氏の経営力は必要不可欠であり、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 上野 善紀 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上野 善紀 氏は、当社子会社の株式会社ヤマダデンキの取締役であります。2025年6月に開催される同社の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する予定であります。

候補者番号

3

こ ぐれ み  
小暮 めぐ美 (1976年10月18日生)

所有する当社の株式数…………… 69,403株  
取締役在任年数…………… 7年  
当期取締役会への出席状況…… 100% (17/17回)

【略歴、当社における地位及び担当】

再任

- 2012年5月 当社 部長 秘書室長  
2017年5月 当社 理事 秘書室長  
2018年4月 当社 執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長  
2018年6月 当社 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長  
2019年4月 当社 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人事総務本部長  
2020年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 人事総務本部長  
2020年10月 当社 取締役  
2020年10月 株式会社ヤマダデンキ 取締役 兼 常務執行役員 人事総務本部長 【2022年4月 辞任】  
2021年4月 当社 取締役 兼 執行役員 人事総務本部 管掌  
2022年4月 当社 代表取締役 兼 専務執行役員 人事総務本部 管掌  
2024年6月 当社 代表取締役 兼 副社長執行役員 人事総務本部 管掌  
2025年4月 当社 代表取締役 兼 副社長執行役員 CHRO (現任)

【重要な兼職の状況】

なし

取締役候補者とした理由

小暮 めぐ美 氏は、10年以上にわたり当社店舗にて家電販売の実務を経験、その後、秘書室長を経て、2018年6月の取締役就任以降、人事総務本部長等を歴任、2022年4月に当社代表取締役に就任しております。同氏は、代表取締役兼副社長執行役員CHROとして、主に当社グループのESG経営における事業を通じたサステナビリティの取り組みの中で、次の50年を見据え「人」を中心とした「くらしまるごと」戦略を支えるべく、人的資本経営を当社の成長戦略のひとつとしてとらえ、強い使命感と実行力で積極的な人的資本への投資を通して経営改革を推進、貢献してまいりました。「人材（人財）」は、当社グループにとっての最重要かつ最大の経営資源であり、「従業員の満足なくしてお客様の満足はない」ととらえ、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンをグループの「成長戦略そのもの」と位置付け、「多様な人材が活躍でき、働きやすい職場環境の整備」、「包括的で健全な経済（女性管理職比率向上、女性及び男性社員の育児休業取得率向上等）活動」、「次世代リーダーの育成」、「接客力・提案力強化のための現場教育及び学習支援ツールの充実」、「公平・公正で透明性のある人事評価システムの構築」「人時（人と時間）生産性の向上」等、様々な改革を企画・推進。候補者の強みである現場目線と丁寧さで「くらしまるごと」戦略による価値創造を支えるための人的基盤構築をスピード感を持って取り組むことで、その職責を果たしてまいりました。当社は、2024年11月8日に2030年3月期を最終事業年度とする「2026/3~2030/3 中期経営計画」を発表しております。中期経営計画をはじめとした事業目標達成、企業価値向上、株主価値向上のための根底にあるのが重要なステークホルダーでもある「従業員」（=人材（人財））であり、「人材（人財）」なくして企業の成長は成しません。候補者の現場目線かつ丁寧な経営力を発揮してもらうべく、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 小暮 めぐ美 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

こ や の けんいち  
**古谷野 賢一** (1961年1月28日生)

所有する当社の株式数…………… 39,863株  
 取締役在任年数…………… 1年  
 当期取締役会への出席状況…… \*92% (12/13回)

\*2024年6月の就任後に開催の取締役会のみを対象としております。

**[略歴、当社における地位及び担当]**

**再任**

2009年6月 当社 執行役員常務 管財本部 副本部長  
 2012年4月 当社 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長  
 2012年6月 当社 取締役 兼 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長  
 2013年6月 当社 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 財務室長 兼 関係会社管理室長 兼 関係会社損益管理部長  
 2014年6月 当社 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 副本部長  
 2015年3月 当社 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長  
 2016年4月 当社 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長  
 2016年5月 株式会社ヤマダファイナンスサービス 代表取締役社長 (現任) 【2025年5月 退任予定】  
 2017年7月 当社 執行役員  
 2019年4月 当社 顧問  
 2024年6月 当社 取締役 兼 専務執行役員  
 2025年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 CFO 兼 管財本部長 (現任)  
 2025年4月 株式会社ヤマダ金融ホールディングス 代表取締役社長 (現任)

**[重要な兼職の状況]**

・ 株式会社ヤマダ金融ホールディングス 代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

古谷野 賢一 氏は、金融機関での勤務経験を通じ、金融を中心とした幅広い知見と現場における豊富な業務経験を有しており、当社の管財本部長等を歴任。2016年5月に金融セグメントのコアとなる株式会社ヤマダファイナンスサービスを設立。その代表取締役社長として強い使命感を持ち、当社グループの金融セグメントの草創期から強力なリーダーシップと企画力・実行力を発揮し、カード事業、保険事業、ローン事業、銀行代理業等の各金融事業を立ち上げ、その基盤構築を中心となり牽引。その他、金融セグメント内の事業効率化、ガバナンス強化、支援力の最適化と最大化のため、持株会社体制への移行を推進する等の取り組みを行ってまいりました。また、同氏は、当社取締役兼専務執行役員CFOとして、グループ金融全体を統轄しており、各セグメントを繋ぎ、相互補完させ、当社グループの資金力を最大限に活用した大型開発物件や分譲物件の取得など、スピード感と企画力をもって、「くらしまるごと」戦略の可能性を広げ、金融という側面から当社グループの強みを活かした取り組みにより、業績向上に大きく貢献、その職責を果たしてまいりました。当社は、2024年11月8日に2030年3月期を最終事業年度とする「2026/3~2030/3 中期経営計画」を発表しており、当社グループの企業価値を最大化し、「くらしまるごと」戦略を推進するためには、「会社の血液」である金融面からの貢献はなくてはならないものであります。中期経営計画をはじめとした事業目標達成、企業価値向上、株主価値向上のためには、同氏の経営力は必要不可欠であり、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 古谷野 賢一 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 古谷野 賢一 氏は、当社子会社の株式会社ヤマダファイナンスサービスの代表取締役社長であります  
 が、2025年5月に開催される同社の定時株主総会終結の時をもって代表取締役社長を退任する予定  
 であります。

候補者番号

5

ながの  
長野

つよし  
毅 (1967年1月20日生)

所有する当社の株式数…………… 29,280株  
取締役在任年数…………… 1年  
当期取締役会への出席状況…… \*100% (13/13回)

※2024年6月の就任後に開催の取締役会のみを対象としております。

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

再任

- 2015年5月 SBIウエルス・パートナー株式会社 代表取締役社長  
2017年3月 株式会社社楽パートナーズ マネージングディレクター  
2018年12月 ソーシャルモビリティ株式会社 代表取締役社長  
2020年11月 当社 入社 会長室 特命担当  
2021年4月 株式会社FOMM 社外取締役  
2022年5月 一般社団法人大手家電流通協会 事務局長（現任）  
2024年4月 当社 執行役員 統合経営企画室長  
2024年6月 当社 取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

なし

#### 取締役候補者とした理由

長野 毅 氏は、国内外の金融機関で営業、事業開発、新規事業開発、システム開発、マーケティング等に従事、企業の経営者経験、官庁、企業へのコンサルティング業務に携わる等、実務面・経営面それぞれにおいて豊富な経験を有しております。当社入社後は、特命担当として、当社グループの事業領域拡大と成長のため、将来を見据えたM&Aや資本業務提携等を積極的に企画・推進してまいりました。当社取締役就任後は、統合経営企画室長として、経営企画、経営戦略、広報等の各部門を統轄。その企画力を活かし、各事業セグメント間を横断した業務効率化、M&A、資本業務提携等、当社グループの成長戦略を推進。2024年11月には、「2026/3～2030/3 中期経営計画」を取りまとめ、公表いたしました。その他、2022年からは、大手家電流通協会の事務局長として業界全体での協働を推進、その他家電サプライチェーン協議会の設立に尽力する等、家電流通業界の発展にも貢献しております。前述の通り、当社は、2024年11月8日に2030年3月期を最終事業年度とする「2026/3～2030/3 中期経営計画」を公表しており、持続的成長及び企業価値向上、株主価値向上のため、「くらしまるごと」戦略推進における各セグメント間の連携、M&Aやオープンイノベーション等のプラス戦略支援の重要度は高まっております。中期経営計画をはじめとした事業目標達成のためには、同氏の経営力は必要不可欠であり、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者 長野 毅 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

とく ひら  
得 平

つかさ  
司 (1954年5月3日生)

所有する当社の株式数..... 25,700株  
社外取締役在任年数..... 11年  
当期取締役会への出席状況..... 100% (17/17回)

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

再任

- 1977年4月 株式会社販売能率増進本部 入社
- 1984年4月 同社 指導部長
- 1987年2月 有限会社フィック 代表取締役社長（現任）
- 2007年7月 株式会社クロス 代表取締役社長（現任）
- 2014年6月 当社 社外取締役（現任）

社外

独立

#### 【重要な兼職の状況】

- 株式会社クロス 代表取締役社長
- 有限会社フィック 代表取締役社長

#### 【社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要】

得平 司 氏は、家電業界に精通し、コンサルタント歴30年以上の経験とノウハウを持ち、販売の現場からマーケット環境調査まで、日本国内のみならず諸外国へも自ら足を運び調査・分析。それらに基づく各企業独自の課題にカスタマイズした教育や研修、セミナー、eラーニングコンテンツ提供、小売業の販売員を支援する対話型生成AIサービスの提供等、社会構造の変化に合わせた最新のコンサルティングを得意としております。中でも、家電業界の需要予測は、長年にわたり積み重ねられたデータ分析と緻密な情報収集により、家電業界のみならず、その他の小売業界、証券業界においても高い評価を得ております。同氏は、当社グループの経営に対しても長年にわたる豊富な経験と知見に基づき、客観的かつ公正、かつ現場目線での有益な意見や助言をいただいております。小売業全体としての重要なテーマのひとつである店舗とECを組み合わせたコンサルティングも得意とし、当社グループの「くらしまるごと」戦略における店舗インフラを最大限活用したEコマース事業の拡大においても、同氏の市場分析、現場目線による指摘、助言、支援をいただいております。当社は、2024年11月8日に2030年3月期を最終事業年度とする「2026/3~2030/3 中期経営計画」を公表しており、当社グループが目指す「くらしまるごと」戦略の推進のため、独立性を有する社外取締役としての同氏の第三者視点での客観的な業界分析、経験に基づく助言や当社経営陣への指摘・助言は必要不可欠であり、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役候補者 得平 司 氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 得平 司 氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は、得平 司 氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

3. 会社またはその特定関係事業者との事実関係について

該当事項はありません。

4. 社外取締役との責任限定契約について

該当事項はありません。

候補者番号

7

みつなりみき  
光成美樹 (1972年2月29日生)

所有する当社の株式数..... 6,800株  
社外取締役在任年数..... 5年  
当期取締役会への出席状況..... 100% (17/17回)

【略歴、当社における地位及び担当】

再任

- 1994年4月 東急不動産株式会社 入社  
2001年2月 株式会社富士総合研究所（現 みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社）入社  
2011年9月 株式会社FINEV 代表取締役（現任）  
2020年3月 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役【2023年3月 退任】  
2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤)（現任）  
2020年6月 当社 社外取締役（現任）  
2022年6月 株式会社ソラスト 社外取締役（現任）  
2023年6月 ユアサ商事株式会社 社外取締役（現任）

社外

独立

【重要な兼職の状況】

- ・株式会社FINEV 代表取締役  
・株式会社ソラスト 社外取締役  
・公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤)  
・ユアサ商事株式会社 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

光成 美樹 氏は、企業戦略に沿った気候関連や自然環境を含むサステナビリティの取り組み、地理情報システム（GIS）を活用した評価、分析、可視化等に関する豊富な知見とコンサルティング能力を有しており、多くの企業への支援を行う一方、当社以外の社外取締役、行政機関の専門委員、公益財団法人の理事や評議員を複数兼任する等、専門家として非常に高い能力を有し、評価されております。当社グループは、ESG・サステナビリティマネジメントを通じ、幅広いステークホルダーのニーズに応え、事業を通じた社会課題の解決に向け、SDGsの3つの重要課題を定め、取り組みを積極的に推進しております。同氏からは、当社グループの「くらしまるごと」戦略推進の基盤構築のため、人的資本への投資や活用、働き方改革をはじめとした様々な人事制度改革に対する助言や、国内外の大規模投資案件等に対してGISをはじめとするデジタル情報を活用した店舗・エリア分析に基づく情報提供や指摘・リスク面における客観的かつ公正な視点で建設的な意見・助言をいただいております。当社は、2024年11月8日に2030年3月期を最終事業年度とする「2026/3～2030/3 中期経営計画」を公表しており、当社グループが目指す「くらしまるごと」戦略の推進とESG・サステナビリティマネジメントは切り離すことはできず、今後、さらに重要度を増すものと考えております。独立性を有する社外取締役として、同氏の豊富な知見に基づく客観的かつ的確な助言は、今後も当社グループの社会貢献、企業価値向上、株主価値向上に不可欠であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- （注）1. 取締役候補者 光成 美樹 氏は、株式会社FINEVの代表取締役、ユアサ商事株式会社の社外取締役であります。当社は株式会社FINEVよりサステナビリティに関するアドバイス等を受けておりますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0001%未満であり、また、ユアサ商事株式会社と電気機械器具等の売買などの取引がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0002%未満であります。両社との間に特別の利害関係を生じさせる重要な性質はないものと考えております。
2. 光成 美樹 氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、光成 美樹 氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 会社またはその特定関係事業者との事実関係について  
該当事項はありません。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
該当事項はありません。

## 【ご参考】取締役（候補者含む）のスキルマトリックス

当社グループの経営理念の具現化、「くらしまるごと」戦略の推進、ガバナンスの強化のため、当社の取締役がその役割・責務を果たし、意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために保有するスキル（知見・経験）、特に期待する分野を以下の通り選定いたしました。取締役会全体として必要なスキルが備わっていると考えております。

氏名	性別	属性	当社が特にスキルの発揮を期待している分野								
			企業経営・組織運営	内部統制（法務・リスク管理含む）	店舗開発	マーケティング	物流・サービス	IT/DX	人材育成・人材開発・	財務・会計	ESG・サステナビリティ
山田昇 (代表取締役会長)	男性		●	●	●	●	●				●
上野善紀 (代表取締役社長)	男性		●	●	●	●	●	●			
小暮めぐ美 (代表取締役)	女性		●	●					●		●
古谷野賢一 (取締役)	男性		●	●						●	●
長野毅 (取締役)	男性		●	●			●	●			
得平司 (取締役)	男性	独立社外				●			●		
光成美樹 (取締役)	女性	独立社外			●			●			●
五十嵐誠 (監査等委員)	男性		●	●						●	
山崎賢治 (監査等委員)	男性		●	●				●			
飯村北 (監査等委員)	男性	独立社外		●							
吉永國光 (監査等委員)	男性	独立社外								●	
石井裕久 (監査等委員)	男性	独立社外								●	

(注) 当社が特に期待するものに「●」を付けており、全ての知見・経験を表すものではありません。

以上

# 事 業 報 告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### [国内外経済等の背景について]

当連結会計年度における我が国の経済は、賃金上昇の動き、各種政策の効果もあって、概ね緩やかな回復基調となりました。一方で、地政学リスクの高まりや世界情勢・経済の不確実性等により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

家電小売業界では、これまで続いている物価高・実質賃金低下・可処分所得減少等に伴う消費者の日常生活における節約志向が継続する一方、個人消費の回復傾向や気候要因等を背景として、省エネ性能の優れたドラム式洗濯機・エアコンなどの高付加価値商品が堅調に推移しました。

##### [当社の取り組みについて]

このような市況を背景に、当社グループは、「くらしまるごと」戦略の下、成長戦略として掲げる5つの重点施策「LIFE SELECTをコアとした業態別エリア店舗開発の積極的推進」「Eコマースの強化推進」「SPA商品の積極的開発」「YAMADAスマートハウスで完結型くらしまるごと提案強化」「各事業会社別課題の目標設定で目標達成を図る」を実行することにより、継続した増収・増益体制の構築に取り組みました。

また、当社グループはこの「くらしまるごと」戦略の総仕上げに向けた今後の方針として「2026/3~2030/3 中期経営計画」を2024年11月8日に公表しました。中計に掲げるLIFE SELECTを中心とした全社戦略を実行し、グループシナジーを最大化することで、2030年3月期の売上目標2.2兆円を目指して参ります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前期比2.3%増の1兆6,290億69百万円、営業利益は前期比3.2%増の428億21百万円、経常利益は前期比2.1%増の480億45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11.9%増の269億12百万円の増収・増益となりました。今期業績の主な要因としては、①個人消費の持ち直しによる耐久消費財の需要増加、②気候要因によるエアコンをはじめとした季節家電販売の伸長、③グループシナジーの発揮による、ヤマダホームズをはじめとした事業会社各社の売上・利益の伸長等がありました。

また、売上だけでなく、販売管理費については、LIFE SELECTの出店に合わせた店舗の統廃合等による店舗生産性の向上のほか、紙チラシの代わりにデジタル広告を強化するといった広告宣伝の最適化に向けた取り組み等によって、人件費及び広告宣伝費等の経費上昇を抑制できております。こうした施策は今後も継続して取り組んで参ります。

##### [店舗数について]

当連結会計年度末の店舗数（海外含む）は、19店舗の新規出店、46店舗の退店により、直営店舗数978店舗（ヤマダデンキ直営949店舗、その他連結子会社29店舗）となり、F C含むグループ店舗数総計は8,838店舗となっております。

## 企業集団の商品の品目別売上高

(単位：百万円)

期 別 品目別	前 期 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当 期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		増 減 (△は減少)	
	金 額	構 成 比 %	金 額	構 成 比 %	金 額	増 減 率 %
家電・情報家電	1,173,566	73.7	1,187,881	72.9	14,314	1.2
非 家 電	418,442	26.3	441,188	27.1	22,745	5.4
合 計	1,592,009	100.0	1,629,069	100.0	37,060	2.3

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、45,345百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

Tecc LIFE SELECT 高岡店他新店舗等の建物及び構築物、工具器具及び備品40,092百万円、YAMADA web.com秋田御所野店他土地等369百万円、Tecc LIFE SELECT尼崎店他の差入保証金4,882百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金としては、自己資金及び銀行からの借入金でまかないました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社である株式会社ヤマダホームズ及び株式会社コングロは、株式会社ヤマダホームズを吸収合併存続会社、株式会社コングロを吸収合併消滅会社として、2024年3月1日付で合併いたしました。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

期 別 区 分	第45期 (2022年3月期)	第46期 (2023年3月期)	第47期 (2024年3月期)	第48期 (2025年3月期)
売 上 高(百万円)	1,619,379	1,600,586	1,592,009	1,629,069
経 常 利 益(百万円)	74,136	50,064	47,037	48,045
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	50,555	31,824	24,055	26,912
1 株当たり当期純利益	60円96銭	40円25銭	34円78銭	38円90銭
総 資 産(百万円)	1,271,668	1,271,181	1,288,994	1,324,980
純 資 産(百万円)	676,277	611,775	624,174	645,275

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ヤマダデンキ	百万円 100	% 100.0	家電・情報家電等の販売
株式会社ヒノキヤグループ	100	100.0	住宅事業、不動産投資事業、断熱材事業、リフォーム事業等
コスモス・ベリーズ株式会社	100	100.0	家電・情報家電等の販売
株式会社ヤマダL A B I カード	50	66.0 (66.0)	クレジットカード事業
株式会社シー・アイ・シー	81	100.0 (100.0)	産業廃棄物処理委託業務
インバースネット株式会社	100	100.0 (100.0)	中古パソコンの販売
株式会社ヤマダトレーディング	10	100.0 (100.0)	住設建材・家庭機器の卸売及び販売
株式会社ヤマダホームズ	100	100.0 (100.0)	戸建住宅の請負、設計及び施工、戸建分譲住宅の施工及び販売等
株式会社ハウステック	100	100.0	住宅設備機器の製造・販売
株式会社ヤマダファイナンスサービス	500	100.0	住宅ローン・各種貸付の取扱
株式会社ヤマダ住建ホールディングス	10	100.0	住建事業グループの経営管理
株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス	99	100.0	リユース・リサイクル事業及び、エネルギー開発

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 2025年4月1日付で、株式会社ヤマダフィナンシャルは、商号を株式会社ヤマダL A B I カードに変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

2026年3月期につきましては、個人消費は賃金上昇の動きや各種経済政策及びインバウンド需要の拡大もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れや日米金融政策・通商政策の影響による景気下押しのリスクもあり、国内景気の先行きは依然として不透明な状況が続くと見られ、十分に注意する必要があります。

このような市場環境を背景に当社は、2030年に当社が目指すべき姿を見据えて、また、より長期的な成長を実現していくために、2025年よりスタートする「2026/3~2030/3 中期経営計画」を推進して参ります。本中計の下、当社グループが一丸となって「くらしまるごと」戦略の総仕上げに向けた取り組みを進め、グループシナジーを拡大し、企業の持続的成長体制を構築して参ります。加えて、当社グループはESG・サステナビリティマネジメントを推進しており、循環型社会の構築及び人的資本経営の取り組みもこれまで以上に進めて参ります。なお、各セグメントで取り組む主要なテーマは以下のとおりとなります。

##### デンキセグメント

①LIFE SELECT店舗をコアとしたエリア店舗開発による市場シェアの拡大、②最適化された価格戦略の維持継続による利益率向上、③グループインフラを最大限活用したEコマース事業拡大、④PB+SPA商品：ヤマダオリジナル商品の積極的開発による商品利益率向上・差別化、⑤成長事業であるリフォーム・家具インテリア事業拡大、⑥セルアウト商品戦略の推進及び在庫運用の最適化による商品回転率の向上及びバランスシート改革。

また、全社的な組織・コスト構造の見直しのため新たに業務効率化推進室を設立致します。本社の管理機能・営業支援機能の抜本的な構造改革をはじめとして、物流拠点及び2024年問題に対する物流サプライチェーンの適正化改革、店舗の統廃合及び効率化による人材の適正配置、デジタル会員獲得強化による販促のデジタルシフト化及びDX活用による施策の最適化・最大化等を推進し、当社グループの生産性向上・業務効率化を実現して参ります。

##### 住建セグメント

①土地付分割・分譲住宅戦略の強化、②新商品販売による単価向上と営業エリア拡大による売上向上、③DXを駆使した受注から着工期間短縮・平準化の推進、④中古再販事業拡大、⑤不動産ネットワーク強化による積極的な不動産仕入の実施、⑥ヤマダデンキネットワークを活用した「住まいの相談カウンター」などグループ経営資源の活用、等を推進して参ります。

##### 金融セグメント

①ヤマダNEOBANK住宅ローンの更なる商品改定及び家電・家具インテリア・リフォーム販売スキーム連携、②ハウスカードであるLABIカード事業の拡大及びビッグデータ構築への寄与、③保険商品の販売チャネルの拡充で収入保険料の拡大及びストック収益の確保。

引き続き、当社の「くらしまるごと」戦略拡大の原動力となり得る各種金融商品（ローン・資金決済・各種保険）を、今後もお客様目線で開発し、ご提案して参ります。

##### 環境セグメント

①家電買取強化及び新リユース工場建築（ヤマダ西日本リユースセンター山口工場：2025年5月操業開始）を含むリユース・リサイクルシステムの構築によるリユース製品生産体制強化、②エネルギー原発の建設開始（廃棄物焼却発電施設 2027年稼働予定）等、自己完結型のグループ内資源環境システムを推進して参ります。

(5) **主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社グループは、家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売を主な事業として多店舗展開を行っており、全国に事業所を有しております。

(6) **使用人の状況** (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
25,676 (5,895) 名	150名増 (367名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
573 (82) 名	35名減 (14名減)	45.7歳	12.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) **主要な借入先の状況** (2025年3月31日現在)

借 入 先 借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 108,037百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 58,990
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 58,805
株 式 会 社 八 十 二 銀 行 19,213
株 式 会 社 群 馬 銀 行 18,140
株 式 会 社 東 和 銀 行 16,909
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 9,183
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行 7,713
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 4,867
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行 3,070

(8) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数    | 2,000,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 966,863,199株   |
| ③ 株主数         | 445,938名       |
| ④ 大株主 (上位10名) |                |

株主名	持株数	持株比率	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	79,576	11.48		
株式会社テックプランニング	65,327	9.43		
山田 昇	31,903	4.60		
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	27,864	4.02		
ソフトバンク株式会社	24,200	3.49		
J P モルガン証券株式会社	14,896	2.15		
株式会社群馬銀行	12,000	1.73		
ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー 5 05001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	10,087	1.46		
ジェーピーモルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	8,134	1.17		
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCIT S CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	7,856	1.13		

- (注) 1. 当社は、自己株式を273,794千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託口が保有する当社株式505千株は、自己株式には含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

株式数	交付対象者数
636千株	5名

(注) 上記のほか、当社執行役員4名に92千株、子会社の取締役11名に53千株を交付しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長 C E O	山 田 昇	(株)テックプランニング 代表取締役 公益財団法人山田昇記念財団 代表理事
代表取締役	上 野 善 紀	当社 副社長執行役員 (株)ヤマダデンキ 代表取締役
代表取締役	小 暮 めぐ美	当社 副社長執行役員 人事総務本部 管掌
取締役	古谷野 賢 一	当社 専務執行役員 (株)ヤマダファイナンスサービス 代表取締役 (株)ハウス・デポ・パートナーズ 代表取締役
取締役	長 野 育	当社 執行役員 統合経営企画室長
取締役	得 平 司	(株)クロス 代表取締役 (有)フィック 代表取締役
取締役	光 成 美 樹	(株)FINEV 代表取締役 公益財団法人日本適合性認定協会 理事 (非常勤) 株式会社ソラスト 社外取締役 ユアサ商事株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	五十嵐 誠	(株)ヤマダデンキ 監査役 (株)ヤマダホームズ 監査役 (株)ハウステック 監査役 (株)ヤマダファイナンスサービス 監査役 (株)ヤマダ住建ホールディングス 監査役 (株)テックプランニング 監査役
取締役 (常勤監査等委員)	山 崎 賢 治	(株)ヤマダデンキ 監査役 (株)ヤマダ少額短期保険 監査役 (株)ヤマダファイナンスサービス 監査役 (株)ハウス・デポ・パートナーズ 監査役 (株)ヤマダ環境資源開発ホールディングス 監査役
取締役 (監査等委員)	飯 村 北	ITN法律事務所 代表弁護士 古河電池(株) 社外取締役 (株)三陽商会 社外監査役 日本航空機産業振興(株) 社外取締役
取締役 (監査等委員)	吉 永 國 光	—
取締役 (監査等委員)	石 井 裕 久	(株)ハートエージェンシー 特別顧問 清和綜合建物(株) 顧問

- (注) 1. 取締役得平 司氏、光成美樹氏並びに取締役 (監査等委員) 飯村 北氏、吉永國光氏及び石井 裕久氏は、社外取締役であります。
2. 当社は各社外取締役及び各社外取締役 (監査等委員) を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (常勤監査等委員) 五十嵐 誠氏は、当社経理部長を経て1999年に取締役に就任。その後、管財本部長CFOを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査担当部署と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、五十嵐 誠氏及び山崎賢治氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の範囲は当社及びその子会社（上場会社を除く）の役員（取締役（監査等委員含む）、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に關し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害などの場合には補填の対象としないこととしております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
村 澤 圧 司	2024年6月27日	任期満了	代表取締役兼副社長執行役員COO
福 井 章	2024年6月27日	任期満了	取締役兼執行役員 管財本部 管掌
福 田 貴 之	2024年6月27日	任期満了	取締役 開発本部 管掌／開発本部 本部長
吉 永 國 光	2024年6月27日	任期満了	社外取締役
五十嵐 誠	2024年6月27日	任期満了	監査役（常勤）
岡 本 潤	2024年6月27日	任期満了	監査役
飯 村 北	2024年6月27日	任期満了	社外監査役
石 井 裕 久	2024年6月27日	任期満了	社外監査役

(注) 当社は、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、五十嵐 誠、岡本 潤、飯村 北、石井裕久の各氏は任期満了により退任し、このうち五十嵐 誠、飯村 北、石井裕久の各氏が監査等委員である取締役に就任しております。また、吉永國光氏は、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

イ. 監査等委員会設置会社移行前

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取締役 (うち社外取締役)	139 (3)	75 (3)	— (—)	64 (—)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	15 (2)	15 (2)	— (—)	— (—)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	154 (6)	90 (6)	— (—)	64 (—)	12 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等は、単年度の業績目標達成へのインセンティブとして、当社グループの業績目標の達成度に応じて支給される報酬です。
3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、譲渡制限付株式及び株式報酬型ストックオプションであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。なお、株式報酬型ストックオプション制度は、既に付与済みのものを除き、2024年開催の第47回定時株主総会において廃止しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第31回定時株主総会において年額750百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、17名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の第39回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額450百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、17名です。

さらに、別枠で、2019年6月27日開催の第42回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額450百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名です。

5. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第29回定時株主総会において年額68百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

口. 監査等委員会設置会社移行後

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	524 (9)	236 (9)	82 (-)	205 (-)	7 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	44 (14)	44 (14)	— (-)	— (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	568 (24)	281 (24)	82 (-)	205 (-)	12 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等は、単年度の業績目標達成へのインセンティブとして、当社グループの業績目標の達成度に応じて支給される報酬です。
3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、譲渡制限付株式であります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会において年額750百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は2名）です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会において、中期譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額450百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、長期譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額450百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、合わせて年額900百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、5名です。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会において年額68百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、5名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り、貢献度、財務状況、経済情勢等を考慮の上、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経たうえで取締役会へ答申され、取締役会の決議に基づき決定いたします。

対象取締役の報酬は、短期インセンティブとしての基本報酬及び賞与、中期インセンティブとしての「中期譲渡制限付株式報酬」及び長期インセンティブとしての「長期譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定いたします。賞与については、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に考慮し、配分額を決定いたします。

また、対象取締役を除く、その他の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役）の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみといたします。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役得平 司氏は、株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役光成美樹氏は、株式会社 F I N E V の代表取締役、公益財団法人日本適合性認定協会の理事、株式会社ソラスト及びユアサ商事株式会社の社外取締役であります。当社は、株式会社 F I N E V よりサステナビリティに関するアドバイス等を受けておりますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0001%未満とごくわずかであり、また、ユアサ商事株式会社と電気機械器具等の売買などの取引がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0002%未満とごくわずかであることから、両社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。当社と公益財団法人日本適合性認定協会及び株式会社ソラストとの間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）飯村 北氏は、ITN法律事務所の代表弁護士であります。当社は、同氏より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.0003%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。また、同氏は古河電池株式会社の社外取締役、株式会社三陽商会の社外監査役及び日本航空機産業振興株式会社の社外取締役であります。当社と古河電池株式会社、株式会社三陽商会及び日本航空機産業振興株式会社との間には特別の関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）石井裕久氏は、株式会社ハートエージェンシーの特別顧問及び清和綜合建物株式会社の顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

出席状況、発言状況及び  
社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役  
得 平 司

当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。家電業界に精通したコンサルタントとして、販売の現場からマーケット環境調査まで、日本国内のみならずアメリカや中国等の諸外国へも自らの足を運び調査・分析を行っており、それらに基づく教育やセミナー、eラーニングコンテンツ提供、小売業の販売員を支援する対話型生成AIサービスの提供等、社会構造の変化に合わせた最新のコンサルティングを得意としております。中でも、家電業界の需要予測は、長年にわたり積み重ねられたデータ分析と緻密な情報収集により、家電業界のみならず、その他の小売業界、証券業界においても高い評価を得ています。当社グループの経営に対しても長年にわたる豊富な経験と知見に基づき、現場目線での有益な意見や助言をいただいております。また、小売業全体としての重要なテーマのひとつである店舗とECを組み合わせたコンサルティングも得意としており、当社グループの店舗インフラを最大限活用したEコマース事業の拡大・融合においても、市場分析、現場目線による指摘、助言、支援をいただいております。

取締役  
光 成 美 樹

当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。企業戦略に沿った気候関連や自然環境を含むサステナビリティの取り組み、地理情報システム（GIS）を活用した評価、分析、可視化等に関する豊富な専門知識、コンサルティング能力を有しております。多くの企業に対する支援を行う一方、当社以外の社外取締役、行政機関の専門委員、公益財団法人の理事や評議員を複数兼任する等、専門家として非常に高い能力を有し、評価されております。当社グループは、ESG・サステナビリティマネジメントを通じ、幅広いステークホルダーのニーズに応え、事業を通じた社会課題の解決に向け、SDGsの3つの重要課題を定め、取り組みを積極的に推進しております。更なるガバナンスの強化とともに、当社グループの「くらしまるごと」戦略を推進するために、ESG・サステナビリティマネジメントや、GISをはじめとするデジタル情報を活用した店舗・エリア分析等は切り離すことはできず、今後、さらに重要度を増すなかで、豊富な知見に基づく客観的かつ的を射た助言をいただいております。

出席状況、発言状況及び  
社外取締役に期待される役割に関する職務の概要

取締役（監査等委員）  
飯 村 北

2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。

長年にわたる弁護士としての豊富な経験と優れた見識に基づき、公正・中立の立場で、第三者の観点から、当社グループの経営に対する有益な指摘、助言をいただいております。当社は、2020年10月に持株会社体制へ移行しており、その事前準備の段階から体制整備に至るまで、幅広くかつ多くのアドバイスをいただく等、法律面、コーポレート・ガバナンス強化の面で独立性のある監査等委員としてその職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は、当社以外にも複数企業の社外役員に就任されており、その能力が企業運営・ガバナンスの強化に非常に有意なものであるとの現れであると認識しております。

取締役（監査等委員）  
吉 永 國 光

2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。

大蔵省（現財務省）、岩手県副知事、関東財務局長、東和銀行頭取等を歴任、特に、金融機関時代においては、積極的な顧客支援の取り組みを推進する等、古い慣習にとらわれない柔軟かつ迅速な施策を打ち出し、新しい銀行のあり方を自らが率先して取り組んできた実績があります。2022年6月の当社社外取締役への就任以降、それらの知識と豊富な経験を活かし、当社グループの特に金融セグメントにおけるヤマダNEOBANKの推進をはじめ、管財本部を中心とした金融機関との関連部門に対し、指摘、助言をいただいており、これまで、独立性のある社外取締役としてその職責を十分に果たしていただいております。

取締役（監査等委員）  
石 井 裕 久

2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。

第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）時代から、国内外の営業部門、間接部門を問わず、さまざまな部署・職種を経験されており、また、第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の3行経営統合後も、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ投信投資顧問株式会社（現アセットマネジメントOne株式会社）の代表取締役をはじめとした主要ポストを歴任し、「実務者」として、「経営者」としての両面で豊富な経験や知見を有する非常に貴重な能力の持ち主であります。これまで同氏は、当社グループの財務・経理等をはじめとする間接部門の業務執行状況や投資経験を活かした指摘、助言をいただいております。

(注) 監査等委員会設置会社移行前の期間において、飯村 北氏及び石井裕久氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の取締役会4回及び監査役会3回の全てに、飯村 北氏及び石井 裕久氏は出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科	目	科	目
流動資産	655,250	流動負債	469,402
現金及び預金	58,378	支払手形及び買掛金	84,529
受取手形	3,867	工事未払金	14,671
売掛金	96,998	短期借入金	150,093
完成工事未収入金	892	1年内返済予定の長期借入金	49,772
営業貸付金	14,755	リース債務	6,017
有価証券	9,997	未払法人税等債務	13,129
商品及び製品	336,660	未契約工事受入金	48,563
販売用不動産	57,709	未償成工事引当金	21,478
未成工事支出金	6,401	その他	14,866
仕掛け品	999	固定負債	3,982
原材料及び貯蔵品	5,496	長期借入金	62,296
その他の	64,024	一時預金	210,302
貸倒引当金	△930	長期借入金	110,321
固定資産	669,729	定期借入金	9,348
有形固定資産	454,713	役員退職慰労引当金	335
建物及び構築物	210,733	商品保証の引当金	1,441
土地	204,720	その他の	723
リース資産	12,693	退職給付に係る負債	33,536
建設仮勘定他	16,280	資産除去債務	45,015
無形固定資産	10,285	その他の	9,580
投資その他の資産	39,144	負債合計	679,704
投資有価証券	175,872	純資産の部	
長期貸付金	15,423	株主資本	631,785
退職給付に係る資産	3,333	資本剰余金	71,149
繰延税金資産	3,126	剰余金	74,774
差入保証金	54,779	自己株式	614,979
その他の	77,469	その他の包括利益累計額	△129,118
貸倒引当金	24,431	その他有価証券評価差額金	5,304
	△2,692	為替換算調整勘定	△341
資産合計	1,324,980	退職給付に係る調整累計額	2,418
		新株予約権	3,226
		非支配株主持分	2,233
		純資産合計	5,952
		負債・純資産合計	645,275
			1,324,980

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社ヤマダホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福島 力  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社ヤマダホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 五十嵐 誠 印

常勤監査等委員 山崎 賢治 印

監査等委員 飯村 北 印

監査等委員 吉永 國光 印

監査等委員 石井 裕久 印

(注) 監査等委員飯村 北、吉永國光及び石井裕久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科	目	科	目
流動資産	144,384	流動負債	191,113
現金及び預金	3,462	買短期負掛借入金	57,517
売掛金	35,260	1年内返済予定の長期借入金	78,335
原材料及び貯蔵品	1	1年内返済予定の長期借入金	48,490
関係会社短期貸付金	91,421	未払利息	52
前払費用	2,960	未払法人税	2,291
未収入金	19,572	未払法人税	129
1年内回収予定の差入保証金	2,693	受社預り金	2,181
その他の	617	前会員預り金	271
貸倒引当金	△11,606	賃貸引当金	2
固定資産	440,899	固定期借入債	564
有形固定資産	296,795	長期借入債	82
建物	126,028	一括借入債	1,195
構築物	73	定期借入債	158,480
機械及び装置	2	長期借入債	95,419
車両運搬器具	0	一括借入債	105
工具器具及び備品	108	定期借入債	22,703
土地	170,440	長期借入債	160
リース資産	141	純資産の部	35,973
無形固定資産	32,056	株主資本	4,117
借地権	30,726	資本剰余金	170,440
その他の	1,330	資本準備金	233,841
投資その他の資産	112,047	資本その他資本剰余金	71,149
投資有価証券	7,901	利益剰余金	79,891
関係会社株式	39,606	その他利益剰余金	71,067
関係会社長期貸付金	10,218	別途積立金	8,824
長期前払費用	2,014	繰越利益剰余金	211,918
繰延税金資産	15,890	自己株式	312
差入保証金	36,622	評価・換算差額等	211,606
その他の	329	その他有価証券評価差額金	190,135
貸倒引当金	△537	新株予約権	21,470
資産合計	585,283	純資産合計	△129,118
		負債・純資産合計	△386
			△386
			2,233
			235,688
			585,283

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目						金額
営業収益						29,685
経営活動による収益	営業貢当料金	管理料金	料金			12,593
不受取による収益	賃貸料金	貸当料金	料金			14,676
営業費用	配当金	費用	料金			2,416
営業不動産による収益	賃貸原価	原価	料金			10,682
営業不動産による収益	賃料総額	原価	料金			10,682
販売費用及び一般費用	一般管理費	費用	料金			19,002
営業外収益	一般管理費	費用	料金			13,160
受取利息	利息	利息	利息			5,842
その他の受取利息	利息	利息	利息			4,483
営業外費用	利息	利息	利息			611
支払利息	利息	利息	利息			1,982
その他の支払利息	利息	利息	利息			1,889
営業外費用	利息	利息	利息			2,316
支払利息	利息	利息	利息			1,638
その他の支払利息	利息	利息	利息			677
経常利益	利息	利息	利息			8,009
特別利益	利益	利益	利益			554
固定資産売却益	売却益	却却益	利益			554
固定資産処分損失	処分損失	損失	損失			2,484
減損損失	損失	損失	損失			994
賃貸借契約解約損失	解約損失	損失	損失			295
関係会社株式評価損失	評価損失	損失	損失			6
その他の損失	損失	損失	損失			1,175
税引前当期純利益	純利益	利益	利益			12
法人税、住民税及び事業税額	税額	税額	税額			6,079
法人税額	税額	税額	税額			1,916
人税額	税額	税額	税額			△730
当期純利益	純利益	利益	利益			4,893

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社ヤマダホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
北関東事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福島 力  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社ヤマダホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員	五十嵐	誠	印
常勤監査等委員	山崎	治	印
監査等委員	飯村	北	印
監査等委員	吉永	光	印
監査等委員	石井	裕	印

（注）監査等委員飯村 北、吉永光及び石井裕久は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 定時株主総会案内図

## 日時

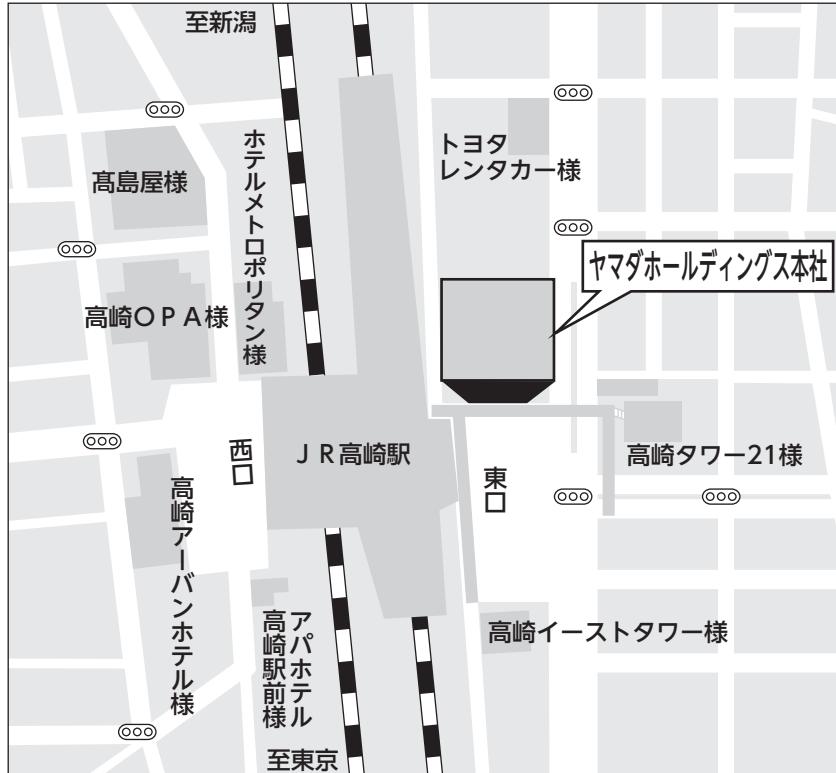
2025年6月27日(金曜日)  
午前10時 開会  
(午前9時 受付開始)

## 会場

群馬県高崎市栄町1番1号  
株式会社ヤマダホールディングス  
本社 12階 コンベンションホール

## 交通機関

- JR「高崎駅」東口より  
徒歩約1分
- 関越自動車道「高崎IC」より  
約20分



※本株主総会では、お土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## お車でお越しの方へ

- お車でお越しの際は、本社(店舗:LABI1 LIFE SELECT 高崎)の立体駐車場7階～9階をご利用ください。  
なお、午前10時までに2階～6階へ駐車された場合は、当社の店舗が開店しておりませんので、  
夜間通用口からエレベーターで1階まで降りていただき、本社1階入口より入館してください。  
また、お帰りの際は、店舗内のエレベーターにて駐車された階までお戻りください。
- JR「高崎駅」周辺の道路は、交通渋滞の発生が見込まれますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。